

## 出会い交流みんなでサポートセンター運營業務委託に関する質問と回答

	質 問	回 答
1	<p>出会い交流みんなでサポートセンター運營業務委託仕様書の 3.業務内容 (1) 登録団体間の交流会の開催に関して、交流会実施時に徴収する参加費の上限などがありますでしょうか。</p>	<p>上限は設けておりません。                      基本的には、交流会に要する費用の実費を参加者にご負担いただいております。                      令和7年度の交流会参加費は、交流会の内容に応じて3,000円～4,500円で設定しております。</p>
2	<p>出会い交流みんなでサポートセンター運營業務委託仕様書の 3.業務内容 (2) ③登録団体への情報提供等に関して、登録団体等に対して、市が運営する婚活イベントやマリーサポートかごしま（結婚相談所）に関する情報の提供等を行うことと記載がございますが、当該情報につきましては、市から掲載依頼等の形でご提供いただく想定となりますでしょうか。</p>	<p>市から、出会い交流みんなでサポートセンター事務局へ依頼させていただきます。                      また、マリーサポートかごしまの情報（紹介文や特設サイトのリンク先や写真等の素材）は、市から提供させていただきます。</p>
	<p>また、その場合、ホームページへの掲載対応が必要となるか併せてご教示いただけますと幸いです。</p>	<p>ホームページの掲載も併せて、依頼する予定でございます。                      なお、出会い交流みんなでサポートセンター事務局より、登録企業・団体へ、交流会の案内等する際に、メール本文にマリーサポートかごしまの紹介文を掲載していただくことも想定しております。                      （掲載内容についても市から情報を提供させていただきます。）</p>